

令和5年度第1回海老名市都市計画審議会 会議録

・議案(1) 海老名市都市マスタープラン改定(案)のパブリックコメントの実施報告及び同プランの改定について【諮問】

会長	それでは、「海老名市都市マスタープラン改定(案)のパブリックコメントの実施報告及び同プランの改定」について、事務局から説明願います。
事務局	(資料1に基づき、事務局より説明)
会長	事務局からの説明が終わりました。 これにつきまして、何かご意見・ご質問はございますか。
A委員	海老名市の図書館には専門書が少ないと感じています。図書館の指定管理者に理由を聞いたところ、海老名市には大学がないからと回答をいただきました。海老名に住んでいる大学生は、専門書を読みたいときは厚木の図書館まで行く必要があります。また、若い世代の医療従事者が、市民や地域の方に対して医療関係のイベントや講習会を小規模で開催しており、若い世代が市民や地域とかかわると活性化すると思いますので、大学や専門学校などの誘致は必要であると考えます。
事務局	ご意見ありがとうございます。本市の都市マスタープランでは、土地利用の方向性を総合的に示しており、大学誘致は都市計画の観点とは異なっていますが、貴重なご意見をいただきましたので、庁内で検討させていただきたいと思います。
B委員	海老名市は、県央の拠点として優良な場所であると思っています。大学誘致は、土地や少子化等で難しいかもしれませんが、大学のサテライトキャンパスを誘致することも、まちの活性化に繋がると思いますので、内閣府の「地方公共団体向け大学等サテライトキャンパス設置の促進に向けたポイント集」を参考に具体的な検討をお願いします。
幹事	大学誘致につきましては、計画的な位置づけがないなか、都市マスタープランにどのように示していくかが難しいところになります。 一方、市といたしましても大学の必要性は認識しているところです。地価公示価格等からも表れているとおり、本市の人気は高まっており、大学側からお話をいただくこともあります。しかしながら、大学誘致となると一定規模の土地が必要となることや、サテライトキャンパスでは、床や賃料等の問題があります。 若い世代が海老名市に住む・来ることは、まちの活性化に繋がりますので、担当部署に本日のご意見を伝えさせていただきます。
C委員	昨年、武蔵野市にある「武蔵野プレイス」という複合施設を視察したところ、周辺に大学が多いことから若者が多く利用していました。大学誘致は、文化を育むとともに、まちの活性化に繋がりますので、若者が楽しめる場も含めて検討をお願いします。
D委員	まちの活性化には、定住人口と交流人口を増やす施策を計画に盛り込むことが必要であると思います。そのため、大学誘致は、地域貢献もでき、有効な施策であると考えます。 誘致するにあたりましては、例えば、「農業系の大学や農業関連学部と連携して新たな都市型農業を構築するために大学やサテライトキャンパスを誘致する」といった視点を持って進めていただき、地域経済を支えていただきたい。
E委員	都市マスタープランの改定と第8回線引き見直しの関係性を伺います。

事務局

現行都市マスタープランは、人口14万人に対しての土地利用を示しています。人口増加に伴い、えびな未来創造プラン2020において目標人口を15万人に見直していることから、同様に本改定を行っているものです。

この人口増加を受け、新たな居住地が必要となることから第8回線引き見直しにおきまして新市街地の拡大を検討していくところです。

E委員

都市マスタープランでは、土地利用検討地としていくつかの地区が示されていますが、これは第8回線引き見直しで検討を行っていく地区という認識でよろしいでしょうか。

事務局

都市マスタープランで位置付けられている土地利用検討地につきましては、第8回線引き見直しで市街化区域への編入を検討していく地区としております。

また、P38では、新たな市街地の整備方針を示しており、現行計画では、現在、市街化区域編入を目指している市役所周辺地区について記載しておりますが、今後、都市マスタープランを改定する際に、土地利用検討地のうち一般保留に位置づけられることとなった地区につきましては、新たな市街地の整備方針といった、より具体的な土地利用の方針を定めることとなります。

会長

サテライトキャンパスは賃料の検討が必要ですが、大学では様々な連携を行っていますので、今後、海老名市とも連携を図っていただけると幸いです。

ほかにご意見ありますでしょうか。

ないようでしたら、本件については諮問されております。

「海老名都市マスタープランの改定」については、原案どおりということで、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし

会長

ありがとうございます。

それでは、原案に異議がない旨、答申いたします。

(議事経過)

・議案(2) 海老名市住みよいまちづくり条例について【意見聴取】

会長	それでは、「海老名市住みよいまちづくり条例」について、事務局から説明願います。
事務局	本件につきましては、説明者として出席している住宅まちづくり課よりご説明いたします。 (資料2に基づき、住宅まちづくり課より説明)
会長	説明が終わりました。 これにつきまして、何かご意見・ご質問はございますか。
F委員	新築住宅に対する固定資産税の減額措置は、一戸あたりの床面積が40㎡未満のワンルーム共同住宅には適用されないことから、税の制度についても注視していく必要があると考えます。
説明者	ご意見として賜ります。
会長	ほかにご意見ありますでしょうか。 なければ、本件につきましては、担当課から説明があったとおり検討を進めていくということによろしいでしょうか。
全委員	異議なし
会長	ありがとうございます。 それでは、本案件を終わりとさせていただきます。

(議事経過)

・議案(3) 海老名市立地適正化計画の改定について【報告】

会長	それでは、「海老名市立地適正化計画の改定」につきまして、事務局から説明願います。
事務局	(資料3に基づき、事務局より説明)
会長	事務局からの説明が終わりました。 報告案件ではございますが、海老名市立地適正化計画の改定について、何かご意見・ご質問はございますか。
委員	特になし
会長	ご意見・ご質問がなければ、本件は報告事項となりますので、以上で終了といたします。

(議事経過)

・議案(4) その他 ・第8回線引き見直しの進捗状況について【報告】

会長	続きます、「その他」に移ります。 それでは、報告事項「第8回線引き見直しの進捗状況」につきまして、事務局から説明願います。
事務局	(資料に基づき、事務局より説明)
会長	事務局からの説明が終わりました。 本件に関しては、報告となっておりますので、特になければこれで終わりとさせていただきます。 本日の議事は以上となります。 長時間にわたり、議事進行にご協力いただきありがとうございました。